

# 東北運輸局報

東北運輸局マスコット  
"とうほくろっ犬"

第1447号 令和6年12月11日

<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/>

## 目次

公示	一般乗合旅客自動車運送事業における路線の廃止	1	許認可等事項	一般乗用旅客自動車運送事業経営許可状況	5
	一般乗用旅客自動車運送事業における運賃及び料金に関する認可申請	3		貨物自動車運送事業経営許可状況	5
許認可申請	一般乗用旅客自動車運送事業経営許可申請状況	4		第一種貨物利用運送事業(自動車)登録状況	5
許認可等事項	倉庫業の登録	4			

## 公 示

公示第87号

## 公 示

道路運送法施行規則第15条の6の規定により、次のとおり公示する。

なお、利害関係人で道路運送法第15条の2第2項の規定により意見の聴取の申請をしようとする者は、同法施行規則第15条の8の規定に基づく申請書をこの公示の日から10日以内に当局自動車交通部に提出すること。

令和6年12月11日

東北運輸局長 川崎 博

### 1. 事案番号及び事案の種類

事案番号：6旅一第1003号

事案の種類：一般乗合旅客自動車運送事業における路線の廃止

### 2. 申請者

岩手県交通株式会社

代表取締役会長兼社長 本田 一彦

### 3. 路線

- 起点 岩手県西磐井郡平泉町平泉森下11先  
終点 岩手県西磐井郡平泉町平泉森下183-3先  
(0.2km)
- 起点 岩手県奥州市前沢沖田78-3先  
終点 岩手県奥州市前沢五十人町26-2先  
(1.1km)
- 起点 岩手県奥州市前沢二十人町裏184先  
終点 岩手県奥州市前沢向田2丁目85先  
(1.4km)

### 4. 廃止予定日

令和7年3月31日 ※令和7年3月31日の運行終了をもって廃止

### 5. 休止又は廃止の理由

「一関前沢線」について、一関市～平泉町間は観光需要等により一定程度の利用はあるが、平泉町～奥州市間については利用が極めて少ない状態が続いている。そこで運行の効率化を図るため、当該系統を廃止し一関市～平泉町間の運行を既存の「一関平泉線」へ統合し、平泉町～奥州市間の運行は無くなるため、その区間について路線廃止したく申出するもの。

なお、運行を継続する「一関平泉線」は利用状況を見ながら、回数や時刻を決定する。

### 6. 意見の聴取の申請に関する事項

#### (1) 意見聴取申請書

意見の聴取を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した意見聴取申請書を提出すること。

- ①氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- ②届出の件名及びその番号
- ③意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- ④意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

#### (2) 申請期限

意見聴取申請書は、公示の日から10日以内に提出すること。

なお、郵送による申請の場合は、消印が公示の日から10日以内であること。

#### (3) 申請方法

郵送による申請の宛先

〒983-8537

宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地

東北運輸局自動車交通部旅客第一課

持参による申請は、東北運輸局又は岩手運輸支局に申請すること。

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南2丁目8-5

東北運輸岩手運輸支局 輸送・監査部門

### 7. 意見の聴取の実施予定日及び場所

関係自治体及び意見聴取申請書を提出した利害関係人に対して、意見聴取の実施予定日の10日前までに通知する。

## 公 示

道路運送法施行規則第55条の規定により、次のとおり公示する。  
なお、利害関係人で道路運送法第89条第2項の規定により意見の聴取の申請をしようとするものは、同法施行規則第57条の規定に基づく申請書をこの公示の日から10日以内に当局自動車交通部に提出すること。

令和6年12月11日

東北運輸局長 川崎 博

(公示番号第88号)

事案の種類：一般乗用旅客自動車運送事業における運賃及び料金に関する認可申請

事案番号	申請者	申請年月日	事案の概要	関係営業区域	備考
6旅二第 1505号	株式会社 東雲観光グループ 代表取締役 鈴木 栄子	R6.11.25	別表のとおり	尾花沢市・村山市・東根市・北村山郡・天童市(旧山口村、田妻野村の区域)	

## 別表

事 案 の 概 要		
運賃及び料金の変更認可申請		
時間制運賃の加算時間の短縮		
車種	運賃	
	初乗運賃30分	加算運賃
特大車	4,980円	10分まで 1,660円 20分まで 3,320円 30分まで 4,980円 (以降30分ごと繰り返し)
大型車	4,920円	10分まで 1,640円 20分まで 3,280円 30分まで 4,920円 (以降30分ごと繰り返し)
普通車	3,730円	10分まで 1,240円 20分まで 2,480円 30分まで 3,730円 (以降30分ごと繰り返し)

## 許認可申請

## ◆一般乗用旅客自動車運送事業経営許可申請状況

自動車交通部旅客第二課

申請者	申請年月日	営業区域	営業所の名称及び位置	配置車両	備考
多田 順悦	R6.11.6	岩手県	本店営業所 岩手県遠野市宮守町下宮守40地割93	大型 1両	福祉輸送事業
浅沼 つえみ	R6.11.13	岩手県	本店営業所 岩手県久慈市山形町霜畑12-103	普通 1両	福祉輸送事業
富永 厚	R6.11.21	福島県	本店営業所 福島県会津若松市山鹿町1-2	普通 1両	福祉輸送事業
佐々木 俊幸	R6.11.21	岩手県	本店営業所 岩手県一関市山目町2丁目13番地15号	普通 1両	福祉輸送事業
高橋 和幸	R6.11.25	岩手県	本店営業所 岩手県和賀郡西和賀町川尻40地割40番地101	特大 1両	福祉輸送事業

## 許認可等事項

## ◆倉庫業の登録

交通政策部環境・物流課

申請者	登録年月日	倉庫の名称及び所在地	倉庫の種類	所管面積(容積)	備考
株式会社アイ・テック (法人番号 9080001007508) 代表取締役社長 大畑 大輔	R6.11.5	株式会社アイ・テック北上工場 営業倉庫 岩手県北上市和賀町後藤2地割114-40	三類	1,305㎡	
白金運輸株式会社 (法人番号 8400601000425) 代表取締役 海鋒 徹哉	R6.11.12	江刺中核工業団地倉庫 岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根69番1、69番2	危険品(建屋)	999㎡	
株式会社アルプス物流 (法人番号 9020001019401) 代表取締役 寺寄 秀昭	R6.11.12	小名浜倉庫 いわき市小名浜住吉字不毛4-7、4-8、4-9 住吉字砂田10-8、10-9 野田字北坪15-18	一類	3,083㎡	増床
エス・アイ・ロジ株式会社 (法人番号 9370001016289) 代表取締役 大友 聡	R6.11.19	東日本物流センター 宮城県仙台市宮城野区日の出町1丁目1番17、1番10、1番37	一類	1,228㎡	増床
有限会社トランスポート大友 (法人番号 1410002007075) 代表取締役 大友 司	R6.11.22	(有)トランスポート大友 第一物流センター 秋田県由利本荘市小菅野字ゆりヶ台98番地1、32番地、107番地、129番地2	一類	1,296㎡	新規

## ◆一般乗用旅客自動車運送事業経営許可状況

自動車交通部旅客第二課

申請者	許可年月日	営業区域	営業所の名称及び位置	配置車両	備考
伊藤 勝好	R6.11.13	秋田交通圏	本店営業所 秋田県秋田市外旭川字三千刈19番地1	普通 1両	個人タクシー事業
吉田 京正	R6.11.21	青森県	本店 青森県八戸市長苗代4丁目3-7 サンハウス下村2号室	大型 1両	福祉輸送事業
羽賀 敬二	R6.11.21	山形県	本店営業所 山形県米沢市東大通2丁目6-8	普通 1両	福祉輸送事業
渡部 怜史	R6.11.27	福島県	本店営業所 福島県南相馬市原町区泉字根渡222-2	普通 1両	福祉輸送事業
須貝 武弘	R6.11.27	福島県	本店営業所 福島県郡山市富田東六丁目123番地	普通 1両	福祉輸送事業
橋詰 オリエ	R6.11.27	宮城県	kanae support本店営業所 宮城県仙台市泉区市名坂字堂林14番地の2 パークインサバト103	大型 1両	福祉輸送事業

## ◆貨物自動車運送事業経営許可状況

自動車交通部貨物課

申請者	許可年月日	事業種別	営業所の名称及び位置	配置車輛数	備考
株式会社 Try物流 (法人番号 3410001013766) 代表取締役 木村 雄光	R6.11.11	一般	本社営業所 秋田県大仙市神宮寺字笹倉64-5	普通・小型 5	

## ◆第一種貨物利用運送事業(自動車)登録状況

自動車交通部貨物課

申請者	登録年月日	利用運送の区域又は区間	営業所の名称及び位置	備考
株式会社 山形新聞社 (法人番号 1390001002030) 代表取締役 佐藤 秀之	R6.11.5	全国(北海道・沖縄を除く)	本社営業所 山形県山形市旅籠町2-5-12	東自貨 第306号